



## あなたの意見や提案をお聞かせください

本市では、より良いまちづくりのために、市政全般に対するご意見・ご提案を「市民の声」としてお受けしています。ここでは、令和6年度の実績と、受付から回答までの流れについてお知らせします。

### 令和6年度実績

令和6年度は、延べ443件（令和5年度は526件）のご意見が寄せられました。部局別に見ると、健康福祉部（障がい者自立支援事業、生活保護について）、都市整備部（公園の管理、公共交通について）、教育委員会事務局（学校施設・設備、ICT教育について）などへのご意見が多く寄せられました。

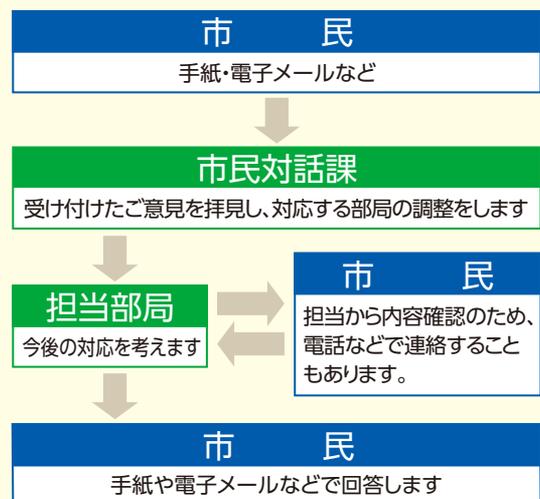
これらの声は、市政運営の参考にさせていただきます。

担当部局	件数	ご意見の一例
健康福祉部	61	障がい者自立支援事業、生活保護について
都市整備部	51	公園の管理、公共交通について
教育委員会事務局	48	学校施設・設備、ICT教育について
地域振興部	37	自治会活動、公民館行事について
文化スポーツ部	37	図書館、スポーツ施設について
環境部	36	騒音、犬のふん害について
総務部	30	市税、市庁舎について
土木部	25	道路の維持・管理・整備について
危機管理部	24	災害対策、交通安全について
こども政策部	24	保育所（園）、こども条例について
産業振興部	19	花火大会、サーキット関連について
政策経営部	15	プロモーション用ポロシャツについて
上下水道局	7	下水道管、水道工事など
その他	29	衆議院選挙ほか
計	443	

### ご意見をお寄せください

ご意見は、市ウェブサイト内の入力フォーム、電子メール、手紙、電話、ファクス、直接窓口にお越しいただくなど、いずれの方法でも受け付けています。住所・氏名・年代・電話番号などもお知らせください。担当部局と内容を十分に検討・協議し、回答します。

#### 受付から回答までの流れ



※お寄せいただいたご意見から抜粋し、個人が特定できないよう配慮して、広報すずかや市ウェブサイトで紹介します。

#### 手紙の場合



市民対話課と地区市民センターなどに切手不要の「市民の声」用紙を備えていますので、ご利用ください。市販の封書の場合は、〒513-8701（住所不要）「市民の声」へお願いします。

#### パソコン・スマートフォンの場合

市ウェブサイトの「市への意見・質問」内の「市民の声」をご利用ください。



市ウェブサイト「市民の声」

#### 「市民の声」 受付方法別件数

受付方法	件数
ウェブ・電子メール	331
手紙	37
電話	46
窓口	25
ファクス	4
合計	443

これからも、より良い鈴鹿市を築くため、市民の皆さんから気軽に市政へご意見をいただける環境づくりを進めていきます。